

今回提出いたしました議案のうち、農政部関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

農政部で御審議をお願いする議案は、予算案4件、条例案3件、事件案1件でございます。

議案の説明に先立ちまして、最近の農業を巡る情勢について申し上げます。

まず、気象災害などによる農作物等の被害について申し上げます。

本年度は、4月の雪害や凍霜害、5月の上田地域を中心としたひょう害、6月から12月にかけては台風や大雨、強風により、農業用ハウスの損壊や果実の落果、千曲川の増水による冠水被害などが発生いたしました。

また、5月19日に発生しました飯山市井出川山腹崩落災害や、6月25日に発生しました木曾地域を震源とする長野県南部の地震、9月、10月の相次ぐ台風の襲来などにより、農地の法面崩落や山腹水路の損壊など農業用施設が被災しました。

被害に遭われました皆様には、改めて心よりお見舞い申し上げます。

農政部といたしましては、事前の気象情報の提供や技術対策の指導を行うとともに、被災農家に対する被害軽減のための技術指導や被害果実の販売支援、被災した農地や水路の早期復旧に取り組んでまいりました。

引き続き、関係機関と連携し、技術面・経営面の相談など、きめ細かな支援を行ってまいります。

次に、国際的な経済連携について申し上げます。

T P P 11 協定（包括的及び先進的な環太平洋パートナーシップ協定）は、昨年11月に米国を除く11か国が大筋合意し、本年1月に最終合意に至りました。また、日EU・EPA（欧州連合との経済連携協定）は、昨年12月に妥結となったところです。

政府は、T P P 11 協定と日 E U ・ E P A への対応として、昨年 11 月に「総合的な T P P 等関連対策大綱」を決定し、農業支援については、農産物の輸出促進などの「攻め」と、国際競争力のある産地のイノベーションの促進などの「守り」の両面で、引き続き、国内農業の体質強化を図ることとし、2月1日には対策費として3,000億円余の補正予算が成立したところです。

県といたしましては、本日2月16日に知事を本部長とする「長野県T P P 等農業分野等対策本部会議」を開催し、県内農林業の今後の対応方針等を決定したところであり、国の補正予算並びに当初予算の事業を最大限に活用し、本県農業の持続的な発展に向け、生産力・競争力の強化、経営コストの縮減や規模拡大などの所得向上対策を実施してまいります。

次に、国の動向について申し上げます。

国は、昨年、農業の成長産業化を目指し、農業者が自由に経営展開できる環境を整備するとともに、農業者の努力のみでは解決できない構造的な問題を改革するため、良質かつ低廉な農業資材の供給と農産物流通等の合理化を進める「農業競争力強化支援法」や、収入保険制度の導入などによる「農業災害補償法」の改正、土地改良事業による農用地の利用集積の加速化など「土地改良法」の改正、導入業種の限定を廃止し、サービス業など地域内発型産業も業種対象とする「農村産業法」など農業改革関連の8法を制定したところです。

制定されたそれぞれの法律は、今後の本県農業のあり方にも大きく影響することから、適宜、適切に対応するとともに、農業者など生産現場が混乱することのないように情報共有に努めてまいります。

次に、「第3期長野県食と農業農村振興計画（案）」について申し上げます。

本計画につきましては、第2期計画の進捗状況と課題や成果の検証、食と農業・農村をめぐる情勢や現状と課題の分析を行うとともに、「長野県食と農業農村振興の県民条例」に基づく「長野県食と農業農村振興審議会」からの答申と、パブリックコメントによる県民からの意見・提言をもとに計画案を作成しました。

第3期計画案では、次期長野県総合5か年計画の「学びと自治の力で拓く新時代」の基本方針に沿って、基本目標を「次代へつなぐ、笑顔あふれる信州の食と農業・農村」といたしました。

農業者が減少する中で、次代の本県農業を担う者に、農地や技術、郷土食、農村文化、農村景観などを確実に“つなぐ”とともに、本県の農業・農村の魅力向上を図ることとしており、「次代へつなぐ信州農業」、「消費者とつながる信州の食」、「人と人がつながる信州の農村」の3本柱により計画の実現に向けて施策を展開してまいります。

「次代へつなぐ信州農業」では、農業現場への最先端技術の導入・普及や戦略的なマーケティング、トヨタ式カイゼン手法などによる経営改善など「生産」、「マーケティング」、「経営」のイノベーションを進め、若者から支持される信州農業の実現に向け取り組んでまいります。

「消費者とつながる信州の食」では、信州産農畜産物などの魅力や認知度の向上を図るため、「おいしい信州ふード」の取組を更に強化するとともに、地消地産の推進や県民を始めとした消費者への「食」の理解促進に取り組んでまいります。

「人と人がつながる信州の農村」では、農業者が持続的に営農できる環境整備を進めるとともに、農業・農村の多面的機能を維持するための活動への県民等の参画拡大、一人多役な暮らし方による地域コミュニティの維持、農村の自然環境や歴史的な農業資産を観光資源としても活用する地域活性化に取り組んでまいります。

次に、平成30年度農政部関係予算について、御説明いたします。

農政部関係の平成30年度当初予算案総額は、一般会計290億2,947万7千円、農業改良資金特別会計4,180万5千円、漁業改善資金特別会計556万3千円であります。

今回提出いたしました平成30年度当初予算案は、「第3期長野県食と農業農村振興計画（案）」に位置づけた3本柱に沿って事業を構築し、計画の実現に向けた初年度の実行計画に対応できるよう編成しました。

以下、平成30年度の主要な施策につきまして、順次、御説明申し上げます。

まず、1つ目の柱である「次代へつなぐ信州農業」では、「次代を担う経営体の育成と人材の確保」、「消費者に愛され信頼される信州農畜産物の生産」、「需要を創出するマーケティング」の3つの体系により、それぞれの方向性について整理しました。

「次代を担う経営体の育成と人材の確保」では、農業従事者の高齢化や担い手の減少が進む中、本県農業の生産力を将来にわたり維持・発展していくためには、地域農業を牽引する経営体を安定的に確保し、農地の集積・集約化を進めるとともに、企業マインドを持ち雇用人材を確保して経営力を強化する「中核的経営体」が本県農業を担う構造へ転換していく必要があります。

このため、明確な経営理念を掲げ、最先端技術の導入やトヨタ式カイゼン手法などにより自らの経営改善に取り組み、稼ぐ農業を実践する先駆的な農業トップランナーを育成するとともに、多様な経営体を確保育成するため、女性農業者の経営者としての発展や、法人経営体等における雇用スキルと雇用就業者の資質の向上に取り組んでまいります。

更に、地域農業の持続的な発展と生産性の向上を図るため、農地中間管理事業を活用し、中核的経営体への農地の集積・集約化を推進してまいります。

また、農家子弟の経営継承や県内外からの新規参入者の誘致促進、就農希望者の習熟度に合わせたステップアップ方式による研修を実施するとともに、就農後の定着、経営安定から発展期までを体系的に支援してまいります。

特に、農業トップランナーの活躍や魅力について、教育機関と連携して中高生等に発信し、将来の職業選択の“意識づけ”を行うなど、「学び」による将来の就農へつなげる人材の確保にも取り組んでまいります。

これらに要する経費として、23億4,251万円を計上いたしました。

「消費者に愛され信頼される信州農畜産物の生産」では、消費者のライフスタイルの変化、「食の安全・安心」や「環境」に対する意識の高まりなどにより、農畜産物に求められる価値は多様化・複雑化しており、需要創出が期待できる分野への的確な対応と、環境にやさしい農業の取組拡大が必要となっています。

また、経営規模の拡大や生産性の向上を図るためには、ICTやIoT、AIなどの先端技術を活用して、より一層の省力化や効率化が求められています。

このため、水田農業においては、徹底したコスト削減と高品質生産の推進、「風さやか」などのオリジナル品種の生産拡大などにより長野県産米の競争力、ブランド力、収益力の向上を進めるとともに、地域に適した園芸品目等の導入による経営の複合化を推進してまいります。

園芸農業においては、果樹では稼ぐ力の一層の強化を図るため、高単収・高品質栽培技術の導入を加速させるとともに、県オリジナル新品種の市場デビューに合わせたプロモーションによるブランド力の強化や、機能性に着目した消費拡大に向けた農産物の機能性成分の分析に取り組んでまいります。

野菜やきのこでは、価格安定制度の的確な運用による需要に見合った計画的な生産を推進するとともに、品目毎に生じる時期的な余剰労力を活用したアウトソーシングによる雇用創出の仕組み作りに取り組んでまいります。

また、「信州ワインバレー構想」を推進するため、引き続き、「ワイン生産アカデミー」の開催、苗木の増産支援、農業試験場に設置した栽培関係者のプラットフォームを中心としたIoTを活用した気象データの収集やネットワークシステムの構築などにより、ワイン産地の形成に向けた人材育成や、ワイン用ぶどうの安定生産と高品質化に取り組んでまいります。

畜産においては、体外受精の活用による優良後継牛の確保や、多産系種豚の導入などによる養豚における生産頭数の増加、ICTを活用した発情や分娩などの繁殖管理の効率化による肉牛生産における信州プレミアム牛肉の認定頭数の増加など、生産基盤の強化と経営安定、ブランド力の向上に取り組んでまいります。

水産においては、「信州サーモン」と「信州大王イワナ」の増産体制を整えるとともに、知名度向上のためのプロモーション活動により、ブランド力の強化と飲食店等での利用拡大に取り組んでまいります。

環境農業の推進につきましては、2020年の東京オリンピック・パラリンピック大会への食材供給など国際的な基準に基づく取引に的確に対応できる農業経営体を育成するため、国際的な水準を満たすGAP認証取得への取組を支援するとともに、県農業大学校においてGAPに関する講義を実施し、認証取得を目指してまいります。

革新的な農業技術の開発においては、現在進めている8つの技術開発等の進捗を検証し、実用化に向けた取組を進めるとともに、新たに、ドローンによる病害虫防除技術の実用化推進に着手してまいります。

また、生産現場の課題を解決する新たな技術や品種の開発・普及については、農業関係試験場において、国や民間企業、大学等と連携し、消費者に求められる県オリジナル品種の育成や地球温暖化への対応など、新技術の開発を計画的に進めるとともに、開発した品種・技術は、農業改良普及センターの活動により、迅速に生産現場への普及・定着を図ってまいります。

農業生産基盤の整備につきましては、生産性の向上を図り、中核的経営体への農地集積を加速させるため、農地の区画拡大や畑地かんがい施設の更新整備等を進めるとともに、農産物生産に必要な農業用水が、将来にわたって安定的に確保されるよう農業水利施設の長寿命化対策を重点的に進めてまいります。

これらに要する経費として、120億9,018万1千円を計上いたしました。

「需要を創出するマーケティング」では、高齢化や人口減少による国内マーケットの縮小やグローバル化の進展、消費者ニーズの多様化などが進む中、海外も含めた幅広い消費者に支持される信州ブランドの確立と確実な販路の確保、6次産業化などによる県産農畜産物の高付加価値化への取組が必要となっています。

このため、これまで「おいしい信州ふード」で取り組んできました「プレミアム」、「オリジナル」、「ヘリテイジ」を厳選し、ブランド力の強化を図るとともに、県内食品企業の原料ニーズに応じた生産供給体制を構築するなどにより、県産農畜産物の利用促進を図ってまいります。

輸出につきましては、「長寿世界一NAGANOの食」を統一テーマに、輸出に意欲的な事業者で構成する「長野県農産物等輸出事業者協議会」の活動を支援するとともに、輸出対象国の拡大、海外有望バイヤーの県内招へいによる商業ベースでの取引拡大、香港での料理教室開催による県産農産物等の魅力発信などにより、海外での販路拡大を図ってまいります。

花きについては、平成 28 年度に開催しました「国際フラワーフォーラム 2016」を契機に輸出拡大を進めてきており、国外での評価が高まる中で、更に認知度向上を図るため、「国際フラワーフォーラム 2019（仮称）」の本県開催に向けての準備を進めてまいります。

6次産業化の推進につきましては、プランナーの派遣などによる熟度の高い総合化事業計画づくりや、2次・3次事業者との結び付きの強化、金融機関との連携による資金面のサポートなど、事業構想段階から商品開発、販路開拓に至るまで、取組者に対する支援を充実させ、早期事業化に向けて効果的に進めてまいります。

これらに要する経費として、2億4,333万6千円を計上いたしました。

2つ目の柱である「消費者とつながる信州の食」について申し上げます。

社会や経済情勢の変化に伴い、ライフスタイルが多様化する中、食の外部化、孤食化が進み、家庭や地域において受け継がれてきた郷土食・伝統食などの特色ある食文化への意識が希薄になることが危惧されています。

一方、自然環境や歴史風土といった地域の魅力が注目され、その土地ならではの「食」に対する観光客のニーズが高まっており、宿泊施設や飲食店等に対する地域食材や生産者に関する情報提供、地元農産物の流通・供給体制の構築が必要となっています。

このため、「おいしい信州ふード」の枠組みを拡充して、本県農畜産物や郷土食、伝統食の魅力などを県民一人ひとりが共有し、企業等の参画・協賛を得ながら、それぞれが信州の食の魅力と情報を発信する県民運動を展開するとともに、県内で利用されている食材を、外国産や県外産から県産に置き換える「食の地消地産」を推進するため、ホテルや旅館、飲食店、学校給食等における県産食材の活用を促進してまいります。

更に、学校訪問などによる子ども達への食育と信州の食の伝承や、「おいしい信州ふード」大使、公使による県産農畜産物に対する関心と理解を深める活動を進めてまいります。

これらに要する経費として、2,138万7千円を計上いたしました。

3つ目の柱である「人と人がつながる信州の農村」について申し上げます。

農村は、農業の持続的な発展の基盤として、食料を供給する機能だけでなく、農業生産活動を通じて、水源のかん養、美しい景観の形成、文化の伝承など、様々な機能を有しており、この大切な役割や機能が十分に発揮され、次代に引き継がれていく必要があります。

また、都市部に比べて高齢化や人口減少が著しく進行し、農村コミュニティ機能の低下が顕在化していることから、地域資源を活かした都市住民との交流や移住の促進など、農村の活性化や安全な暮らし、農村コミュニティ機能の維持・向上につながる取組を進める必要があります。

このため、「多面的機能支払事業」や「中山間地域農業直接支払事業」などを活用し、地域住民や都市住民も含めた多様な主体の参画による農業・農村を維持する地域の共同活動を支援するとともに、農業水利施設や地すべり防止施設の長寿命化、ため池の耐震化などにより、農業者が持続的に営農できる環境整備を進めてまいります。

また、「農ある暮らし」を志向する移住者や定年帰農者などに対しては、農業大学の「農ある暮らし体験研修」や、「農業で豊かなライフスタイル応援資金」などにより、支援してまいります。



更に、信州の美しい河川を活かした「信州の釣り」や、農業水利施設等が有する歴史や文化、景観等の農業資産を観光資源としても活用する取組を支援し、農村地域の活性化を図ってまいります。

これらに要する経費として、70億4,316万6千円を計上いたしました。

次に、債務負担行為の設定について申し上げます。

平成30年度当初予算案に係る債務負担行為は、契約指定野菜安定供給資金造成円滑化事業など、14事項について設定いたします。

条例案につきましては、「家畜保健衛生所の設置に関する条例の一部を改正する条例案」など3件であります。

事件案につきましては、「県営土地改良事業施行に伴う市町村の負担について」の1件であります。

専決処分報告は、「交通事故に係る損害賠償の専決処分報告」の1件であります。

次に、平成29年度一般会計補正予算案について申し上げます。

当初予算と一体的に編成しました今回の補正予算案は、国の補正予算を最大限活用し、農業競争力の強化に向けた生産基盤の整備や生産性の向上、高付加価値化などの所得向上対策と、防災減災対策を実施することとし、34億7,802万1千円を計上いたしました。

このうち、TPP11協定と日EU・EPA関連対策としては、生産コストの縮減に向けた水田のほ場整備や、担い手等の経営規模の拡大や、生産性、収益性の向上に必要な農業用機械等の整備に要する経費として、15億1,583万7千円を計上いたしました。

また、防災・減災対策として、ため池の耐震化対策等に要する経費に19億4,646万4千円を計上いたしました。

以上、農政部関係の議案について、その概要を御説明申し上げます。

何とぞよろしく御審議の程をお願い申し上げます。